

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	平成31年4月	その他	嘔吐、悪心	軽症	40～59歳	1	・散布時に装備が不十分	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。 ・作業後は身体についた汚れを洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
	令和元年5月	その他	異物感、充血	不明	60～79歳	1	・調製時に装備が不十分	
	令和元年9月	その他	咽頭痛、咳、悪心、吐気、嘔吐	中軽症	40～59歳	1	・散布時に装備が不十分	
強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露	平成31年4月	農業	気分不良、浮遊感、まっすぐ歩けない、倦怠感	中軽症	60～79歳	1	・防除器具の調子が悪く、使用者が防除器具に息を吹き込んだ際に、揮発した農薬を吸い込み暴露	・農薬を吸引するおそれがある行動は慎む
被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	令和元年5月	農業	目の痛み、充血	不明	不明	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良	・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・土壌くん蒸剤の使用前には、改めてラベルの記載事項を確認し、記載事項を遵守する。
			目の痛み、充血	不明	0～19歳	1		
	令和元年12月	農業	目のしみ、吐き気	軽症	不明	3	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良	
	令和元年12月	農業	目のしみ、吐き気	軽症	60～79歳	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良	
	令和2年1月	農業	眼、喉、胸及び鼻の痛み、流涙、咳	中軽症	不明	3	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良	
			眼、喉、胸及び鼻の痛み、流涙、咳	軽症	不明	3		
			眼、喉、胸及び鼻の痛み、流涙、咳	軽症	0～19歳	4		
令和2年3月	農業	頭痛	不明	40～59歳	1	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった。 ・農薬が揮発して近隣住民が体調不良		

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良等による誤飲誤食	平成31年4月	その他	急性腎障害(StageⅢ)、横紋筋融解症、下痢、脱水症。尿色や便色が黒緑色に変化。	重症	60～79歳	1	・ペットボトルに移し替えた農薬を飲料水と間違えて飲用	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、使用后速やかに保管庫に戻す。
	令和元年9月	その他	自覚症状なし	軽症	0～19歳	1	・農薬をお茶と間違えて飲用	

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和元年6月	大豆の黄化	・ほ場周辺部のり面に除草剤を散布 ・ほ場内の大豆に飛散	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項をよく読み、適正に使用する。
	令和元年8月	水稻の褐変症状	・強風時に農薬を散布 ・周辺の水田ほ場に飛散	
	令和元年11月	ブロッコリーの白化	・飛散防止対策を実施せずに、隣接するほ場で除草剤を散布 ・風により隣接するブロッコリーに飛散	
	令和元年12月	小麦の枯死	・隣接するほ場で除草剤を散布 ・風により隣接する麦に飛散	
	令和元年12月	小麦の枯死	・隣接するほ場で除草剤を散布 ・風により隣接する麦に飛散	・土壌くん蒸剤を使用した際は、適正な厚さの資材を用いて、被覆を完全に行う。 ・畜舎、鶏舎、ほ場等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・畜舎、鶏舎、ほ場等の周辺では高温期の処理を避ける。
	令和元年5月	みずなの葉先が部分的に白く枯れた	・農薬の使用時に被覆を行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、隣接するみずなに揮散	
	令和元年6月	小麦の茎葉の黄化	・展着剤の空容器に除草剤を小分けしており、小麦の殺菌剤の散布の際に誤って除草剤を混入させた。	・農薬を他の容器へ移し替えない。
	令和元年8月	大豆の茎葉の黄化	・除草剤を散布した後、タンク内に除草剤が残っていたことを忘れ、同じ散布器具で大豆に殺虫剤を散布した。	・農薬の使用後には散布器具を十分に洗浄する。 ・農薬の使用前後には散布器具等を点検し、十分に洗浄されているか確認する。 ・殺虫剤や殺菌剤の散布器具等と除草剤の散布器具等は別のものを使用する。
魚類	令和元年6月	魚類の斃死	・河川水から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・防除器具等の劣化による散布液の漏洩がないよう、点検整備を行う。 ・使用残農薬や不要になった農薬を廃棄物処理業者に依頼するなど適正に処理する。
	令和元年6月	魚類の斃死	・農薬の散布後、水路付近で薬剤が残った状態で散布機の洗浄を行ったことが原因	
	令和元年7月	魚類の斃死	・余った農薬を誤って水路に漏洩させたことが原因と考えられる。	
	令和元年8月	魚類の斃死	・河川水及び魚体から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	
	令和元年9月	魚類の斃死	・河川水から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	
	令和元年10月	魚類の斃死	・魚体から農薬の成分が検出されたことから、農薬が原因と考えられる。	
	令和元年11月	魚類の斃死	・余った農薬希釈液を河川につながる側溝に廃棄したことが原因と考えられる。	